

# 認 定 書

国住指第12号  
平成13年4月12日

国土交通大臣 林 寛子

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

NM-0049

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

表面天然石粒・アクリル系樹脂塗装／裏面アクリル系・エポキシ系樹脂塗装／熔融亜鉛めっき鋼板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

# 性能評価書

平成12年10月23日付けで性能評価の申請を承諾した以下の構造方法等は、平成12年建設省東住指発第561号により建設大臣が認可した当財団の性能評価業務規程のうち、建築基準法第2条第九号に係わる基準に適合するものと評価します。

平成13年 3月29日

東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番8号

友泉茅場町ビル



財団法人建材試験センター

理事長 大高英男

1. 件 名 :

表面天然石粒・アクリル系樹脂塗装／裏面アクリル系・エポキシ系樹脂塗装／溶融亜鉛めっき鋼板の性能評価

(商品名：ロザーボンド、ロザースパニー、ロザーローウッド)

2. 性能評価の対象条文 :

建築基準法施行令第108条の2 (不燃材料)

3. 評 価 員 名 :

西本俊郎、井上明人、仲谷一郎、棚池 裕